

確定申告のお知らせ

平成28年分の確定申告の提出・納付期限

◎所得税及び復興特別所得税、贈与税

3月15日（水）

◎消費税及び地方消費税

3月31日（金）

申告書作成会場は「東京国税局1階」です

税務署内に申告書作成会場はありません。



- **所在地**
東京都中央区築地5-3-1
- **最寄りの交通機関**
大江戸線 築地市場駅 徒歩1分
日比谷線 東銀座駅 徒歩7分
築地駅 徒歩8分
- **開設期間**
2月14日(火)～3月15日(水)
※ 土・日曜日を除きますが、
2月19日(日)及び26日(日)は開設します。
- **相談受付**
午前8時30分～午後4時
(相談は午前9時15分から)

税理士による無料申告相談

◀ 税理士会主催 ▶

～申告書を作成できます～



◀ 徒歩 ▶ 「神田警察通り」から「神田警察署前」交差点を入り、
二つ目の交差点を左折、左側三番目の建物

- **会場・所在地**
東京税理士会神田支部事務所
神田錦町2-5第2亀谷ビル4階
- **最寄りの交通機関**
東西線 竹橋駅 徒歩10分
都営三田線 神保町駅 徒歩10分
都営新宿線 小川町駅 徒歩10分
- **開設期間**
2月13日(月)～3月10日(金)
※ 土・日曜日及び3月7日(火)を除きます。
- **相談受付**
午前10時～午後3時
※ 当会場は、土地、建物、株式などの
譲渡所得の相談や贈与税の相談は除きます。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

◎ 平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

◎ 税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際は、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

◀ 本人確認を行うときに使用する書類の例 ▶

① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】

② 通知カードなど【番号確認書類】＋運転免許証など【身元確認書類】

※ 郵送にて申告書を提出される場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください。

（①の写しを添付される際は、表面及び裏面の写しが必要です。）

※ ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

